

## 第2回委員会における論点について

### I. 基礎的な生活サービスの確保に関する課題について

#### 1. 生活サービス提供施設の集約化

- ・ 住民の利便に供するための基礎的な生活サービス拠点施設は、どのような条件の地区に必要か。立地条件はどのようなものか。
- ・ 基礎的な生活サービス拠点施設を設ける場合、ここで、どのようなサービスの提供が望まれるか。そのために、拠点施設にどのような機能、人材、施設を置くべきであるか。
- ・ 拠点施設の維持・運営にかかる財政負担と民間施設の経営の観点からみて、どの程度のサービス提供人口規模、面積規模が必要か。また住民にとって許容できる拠点施設までの時間距離はどれくらいか。
- ・ 拠点施設の維持・運営にどのような地域関係者にどのような内容の参加を求めるか。
- ・ どのサービス提供機関にどのような兼業サービス提供、連携的なサービス提供が望まれるか。兼業・連携を促進するための施策は何か。

#### 2. 移動手段の確保

- ・ 移動手段の確保策として、どのような主体による、どのようなサービス、貢献が期待されるか。またそれを可能にさせるスキームはどのようなものか。
- ・ スクールバス等の住民利用の成立条件は何か、これを促進するにはどうしたらよいか。その制度的弊害の検討。
- ・ シニアカーは利活用の可能性があるか。

#### 3. その他

- ・ 移動販売はどのような地域で必要か。その維持継続のために必要な施策は何か。
- ・ 届ける民間サービスとしては、食品・日用品を届けるほかに、何を届けることが望まれるか。
- ・ 住民の暮らしの安心・安定を図るという観点からみて、上記の他に支援すべきものは何か。